

見守り 新鮮情報

第104号

長く使っていた旧世代の携帯電話が使えなくなると通知がきたので、販売店で新しい**携帯電話を購入**した。その際店員に「本来は5千円以上する**写真立てをプレゼントする**」と言われ、署名して受け取った。家に戻って息子に渡すと、息子に「これはただの写真立てではなく

通信機能が付いたデジタルフォトフレーム」と言われ、契約書類を確認して初めて**月々の料金がかかる**ことがわかった。驚いて店に行き解約を申し出ると、2年以内の解約には**約1万円の解約料**がかかると言われた。こんな**年寄りをだますような売り方**は許せない。(60歳代 女性)



プレゼントされたデジタルフォトフレームに 月々の費用や高額な解約料が!

ひとこと 助言

よく
確認しよう



見守るくん

- デジタルフォトフレームは、写真の画像データを写真立て風の液晶画面に表示させるデジタル機器です。メモリーカードを差し込んでデータを機器に入れるタイプのものだけでなく、事例のように、携帯電話回線を使った通信機能が付いていて、画像データを直接受信できるものもあります。このタイプは、携帯電話会社が提供していて、携帯電話などの通信端末と同じように月々の費用が必要です。
- この月々の費用や解約料について、販売店の説明不足や消費者側の理解不足によって、トラブルが起きています。
- 通信サービスやデジタル機器の契約では、聞きなれない用語が多く使われています。サービス内容も複雑です。理解できない場合は、その場での契約は避けましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。